

下京区選挙管理委員会告示第6号

平成19年4月8日執行の京都府議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の設置場所の施設の名称の一部が、平成19年4月1日から次のとおり変更されました。

平成19年4月5日

下京区選挙管理委員会

委員長 鎌田 高雄

投票区	掲示場番号	新	旧
第1投票区	1-4	元皆山中学校(西側)	皆山中学校(西側)
第5投票区	5-1	元有隣小学校(東側)	尚徳中学校(東側)
第5投票区	5-2	元有隣小学校(西側)	尚徳中学校(西側)
第5投票区	5-5	元有隣小学校(北側)	尚徳中学校(北側)
第10投票区	10-1	洛友中学校(東側)	郁文中学校(東側)
第12投票区	12-1	元成徳中学校	成徳中学校
第24投票区	24-2	元梅逕中学校(西側)	梅逕中学校(西側)
第24投票区	24-3	元梅逕中学校(東側)	梅逕中学校(東側)

(下京区選挙管理委員会事務局)